

4-2 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害防止のため、食品営業施設等の監視指導並びに食品・食品添加物・残留農薬・抗生素・環境汚染物質等の収去検査及びそれらに対する指導、また不良食品等に関する市民からの相談

や食中毒の処理を行った。さらに食品営業の許可・届出、衛生教育に関して広汎な業務を行い、市民の食生活の安全に努めた。

4-2-1a 許可を要する食品関係営業施設数、調査監視指導延施設数及び行政処分件数(旧法)

(令和5年度)

区	分	総 数	飲 食 店 営 業		業 菓 子 (パン を 含 む) 製 造	乳 処 理 業	乳 製 品 製 造 業	集 乳 業	魚 介 類 販 売 業	魚 介 類 せ り 売 り 營 業	魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	缶 詰 記 ・ び ん 詰 め 食 品 製 造 業	喫 茶 店 営 業	あ ん 類 製 造 業	アイ ス クリ ー ム 類 製 造 業	食 肉 処 理 業	食 肉 販 売 業	食 肉 製 品 製 造 業	乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	食 用 油 脂 製 造 業	マ ヨ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業	み そ 製 造 業	醤 油 製 造 業	ソ ース 類 製 造 業	酒 類 製 造 業	豆 腐 製 造 業	納 豆 製 造 業	め ん 類 製 造 業	そ う ざ い 製 造 業	規 格 が 定 め ら れ た 物 に 限 る の 規 定 製 造 業 に よ り	清 涼 飲 料 水 製 造 業	水 雪 製 造 業		
			一般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等	仕 出 し 屋 ・ 弁 当 屋																															
総	施設数 (令和5年度末現在)	4,781	2,060	146	76	1,071	577	0	6	0	160	3	12	27	16	97	4	88	14	150	6	0	2	1	15	17	13	5	10	0	20	170	3	9	3
数	監視指導施設数	1,996	434	79	37	290	199	1	4	0	343	31	13	15	6	32	3	42	10	330	7	1	1	0	5	5	6	2	5	0	3	85	1	2	4
行	処告発																																		
政	分 営業禁止																																		
件	分 営業停止	2	1												1																				
政	件 改善命令																																		
件	件 廃棄命令																																		
政	件 回収																																		
件	件 その他(始末書等)																																		
内	内 違腐敗・変質																																		
内	内 細菌汚染・カビ発生																																		
内	内 添加物の不正使用																																		
内	内 施設基準																																		
内	内 規格基準																																		
内	内 表示違反																																		
内	内 無許可営業																																		
容	その他																																		

4-2-1b 許可を要する食品関係営業施設数、調査監視指導延施設数及び行政処分件数(新法)

(令和5年度)

区分		総数	飲食店営業	自動理販の機能を有する	食肉販売業	魚介類販売業	魚介類せり売り営業	集乳業	乳処理業	食肉処理業	菓子製造業	アイスクリーム類製造業	乳製品製造業	清涼飲料水製造業	水産製品製造業	食肉製品製造業	冰雪製造業	食用油脂製造業	酒類製造業	豆腐製造業	納豆製造業	麵類製造業	そ う ざ い 製 造 業	複合そ う ざ い 製 造 業	冷凍食品製造業	漬物製造業	密封包装食品製造業	食品の小分け業	添加物製造業	
総数	施設数(令和5年度末現在)	3,974	3,067	10	91	104	1	0	2	2	388	8	4	14	6	25	2	0	7	5	8	0	9	148	1	7	29	22	14	0
数	監視指導施設数	2,338	1,654	12	72	142	1	0	2	2	241	3	3	12	5	18	0	0	5	2	6	0	3	97	3	7	19	17	12	0
行政処分件数	告 発																													
政	當業禁止																													
政	當業停止	2	2																											
政	改善命令																													
政	廃棄命令																													
政	回 収																													
政	その他(始末書等)																													
処	違 腐敗・変質																													
処	細菌汚染・カビ発生																													
内	添加物の不正使用																													
内	施設基準																													
内	規格基準																													
内	表示違反																													
分	無許可営業																													
容	そ の 他																													

4-2-2 届出を要する食品関係営業施設

(令和5年度)

区		分 数	総	旧許可業種であった営業					販売業					製造・加工業					左記以外のもの(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)					その他							
				魚介類販売業 (魚介類のみの販売)	食肉販売業 (肉のみの販売)	乳類販売業	氷雪販売業	コップ式自動洗浄・自動販売機 (屋内設置)	弁当販売業	野菜果物販売業	米穀類販売業	通信販売・訪問販売による販売業	百貨店・総合スーパー	置式自動販売機による販売業 (機械による自動販売業)	その他の飲料・飲料販売業	れ第1項物の規格により規格法が第11条	いわゆる健康食品の製造・加工業	農産保存食料品製造・加工業	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く)	調味料製造・加工業	糖類製造・加工業	精穀・製粉業	製茶業	海藻製造・加工業	卵選別包装業	その他の食料品製造・加工業	行商	集団給食施設			
総 数	施設数 (令和5年度末現在)	3,641	245	318	704	4	715	35	145	26	13	216	110	190	499	10	2	50	47	23	0	5	20	3	0	46	5	199	8	0	3
	監視指導施設数	1,230	77	107	164	0	99	16	217	0	0	44	56	23	228	1	0	9	4	8	0	1	4	1	0	10	0	160	0	0	1
行政 処 件 分 数	告 発																														
	営業禁 止																														
	営業停 止																														
	廃棄命 令																														
	その他(始末書等)																														

4-2-3 保健所が行った食品等の収去検体数

(令和5年度)

注)食中毒・苦情の件数は除く

4-2-4 年次別食中毒発生数

区分	発生件数	患者数	死者数
26年度	1	34	-
27年度	9	302	-
28年度	5	56	-
29年度	1	1	-
30年度	4	65	-
令和元年度	8	111	-
令和2年度	5	9	-
令和3年度	11	65	-
令和4年度	6	22	-
令和5年度	4	17	-

4-2-5 令和5年度食中毒発生状況

発生数 4件 患者数 17名

番号	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病原物質	原因施設	摂場	食所	調場	理所
1	7月13日	金沢市	2	1	-	7月12日に喫食したクルマダイ刺身	アニサキス	魚介類販売業	自宅		原因施設に同じ	
2	10月2日	金沢市	不明	1	-	10月2日に提供した刺身(サンマ、ヒラメ等)	アニサキス	飲食店営業	原因施設に同じ		原因施設に同じ	
3	2月10日	金沢市	12	12	-	2月10日に当該施設で調理、提供した食事	黄色ブドウ球菌	飲食店営業(レストラン)	原因施設に同じ		原因施設に同じ	
4	2月23日	金沢市	3	3	-	2月21日に当該施設で調理、提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	原因施設に同じ		原因施設に同じ	

4-2-6 年次別食品衛生関係苦情処理相談件数

区分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
総 数	64	55	60	90	82
異物混入(虫体以外)	6	6	8	7	6
異物混入(虫体)	3	2	-	4	3
力ビ 発生	-	-	2	2	3
腐敗・変敗	1	1	-	3	3
食品取扱い施設の苦情	11	12	12	12	16
表示	-	2	3	8	5
有症苦情	28	13	26	40	41
その他	15	19	9	14	5

4-2-7 金沢市中央卸売市場の食品衛生

金沢市中央卸売市場に入荷する生鮮食品及び加工品に対する監視指導、並びに検査を実施し、不良食品の排除に努めるとともに食品の安全確保に努めた。

4-2-7-a 金沢市中央卸売市場施設・監視件数(再掲)

業種	対象施設数 (令和5年度末 現在)	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
		元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
許可業種(旧法)	飲食店営業	6	27	15	7	9
	魚介類せり賣業	2	98	90	69	70
	魚介類販売業	14	792	683	411	410
	食肉販売業	15	845	734	482	510
	そ う ざ い 製 造 業	7	32	30	23	23
	そ の 他	7	15	58	61	23
	計	51	1,809	1,610	1,053	1,045
許可業種(新法)	飲食店営業	6			1	1
	魚介類販売業	3			34	70
	食肉販売業	1			2	1
	菓子製造業	1			1	0
	水産製品製造業	1				1
	そ の 他	4				9
	計	16			38	73
届出	魚介類販売業	4			53	73
	食肉販売業	5			54	107
	野菜果物販売業	14			190	359
	そ の 他	27			0	1
	計	50			297	540
合 計		117	1,809	1,610	1,388	1,658
						1,779

4-2-7-b 保健所が市場で行った食品等の収去検体数(再掲)

区分	令和3年度中	令和4年度中	令和5年度中	牛乳	加工乳	魚介	冷凍食品				魚介類	肉卵類及びその加工品	乳製品	乳加工品	アイスクリーム類・氷菓品	穀類及びその加工品	野菜類果物及びその加工品	菓子	清涼飲料水	精製酒	氷	缶詰	その他食料品	食添加品	器具及び容器包装おもちゃ	その他(食品以外)			
							無加熱攝取冷凍食	加凍熱結直前取加冷熱凍され食	加凍熱結直前取加冷熱凍され食	生食用冷凍鮮魚介類																			
収去検体数	119	120	121			63													58										
不適検体数	6	4	3			3													-										
検査総数	14,461	14,458	14,462	-	-	298	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,164	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
一般細菌数	40	42	43			43																							
大腸菌群	-	-	-																										
E. coli	40	42	34			34																							
腸管出血性大腸菌O157	-	-	-																										
ノロウイルス	9	8	9			9																							
食中毒菌	40	42	52			52																							
コレラ菌	-	-	-																										
合成保存料	-	-	-																										
合成着色料	-	-	-																										
合成甘味料	-	-	-																										
漂白剤	-	-	-																										
発色剤	-	-	-																										
酸化防止剤	-	-	-																										
品質保持剤	-	-	-																										
防かび剤	72	64	64																64										
細菌以外の乳の規格基準	-	-	-																										
残留農薬	14,100	14,100	14,100																14,100										
抗菌性物質・抗生物質	110	110	110			110																							
重金属	-	-	-																										
水銀・P C B	20	20	20			20																							
有機スズ化合物	30	30	30			30																							
その他	-	-	-																										